

## 職員の懲戒処分について

令和5年7月21日  
総務部

令和5年7月21日付けで、関係職員の懲戒処分を行ったので発表します。

### 1 事案の概要

令和4年8月12日、旭川市外の実家で実妹の左肩を拳で1回殴打し、加療約9日間を要する左肩打撲傷等の傷害を負わせたことで傷害罪として略式起訴され、令和5年6月に旭川簡易裁判所から罰金20万円の略式命令を受けたもの。

### 2 当該職員

保健所 課長補佐職 事務職員 40代

### 3 処分の内容

戒告